

国土形成計画（全国計画）に関する意見

平成19年 月 日

平成19年4月、国土審議会計画部会において、「国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）」が示されましたので、このたび、八都県市として別紙のとおり意見を取りまとめました。

つきましては、本年中頃に閣議決定が予定されている国土形成計画（全国計画）に、これらの意見が反映されるよう求めます。

国土交通大臣 冬 柴 鐵 三 様

八 都 県 市 首 脳 会 議

座長 千葉県知事	堂本 暁子
埼玉県知事	上田 清司
東京都知事	石原 慎太郎
神奈川県知事	松沢 成文
横浜市 長	中田 宏
川崎市 長	阿部 孝夫
千葉市 長	鶴岡 啓一
さいたま市長	相川 宗一

(別紙)

国土形成計画(全国計画)に関する意見(案)

「国土形成計画(全国計画)に関する報告(素案)」では、新時代の国土構造として多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることを基本的な方針としており、八都県市として一定の評価をしています。

しかしながら、新時代の国土構造は首都圏のあり方と密接に関わることから、本報告(素案)を踏まえて策定される「国土形成計画(全国計画)」に対して、次のとおり意見を表明します。

1 我が国を牽引する首都圏の重要性

首都圏は、これまで、我が国の経済活力を創出する上で中枢的役割を果たしてきました。

経済のグローバル化や高度情報化の進展によって国際競争が激化する中、我が国随一の高度な産業・学術・情報・中枢管理の面での巨大な集積や、国際交流機能を有する首都圏が、引き続き我が国の成長エンジンとしての役割を果たしていくことが必要です。

したがって、本計画の策定に当たっては、我が国全体を牽引する首都圏の重要性を明確に示すべきです。

2 国会等の移転について

我が国は、国と地方あわせて800兆円に迫る巨額な長期債務を抱えており、さらに莫大な移転費用の負担をかけることになれば、我が国の将来を誤るものとなります。

八都県市は、かねてから、東京一極集中の弊害の是正のためには「展都」と「分権」による首都圏の再編整備を進めていくことが、首都圏のみならず我が国の将来を豊かなものにしていくと主張してきました。

今なすべきことは国会等の移転ではなく、真に必要な社会資本整備や産業の振興、環境対策など大都市の魅力を高める施策を、首都圏に対して優先的かつ集中的に実施することにより、首都圏の活力や国際競争力を強化させることです。

したがって、「国土形成計画（全国計画）」に関する八都府県共同の計画提案のとおり、国会等の移転に関する記述は本計画に盛り込むべきではありません。

3 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働について

国家戦略上の見地から必要とされる施策については国が実施することが記述されていますが、国家戦略と地域戦略の各々の位置付けが必ずしも明らかではありません。

また、特色ある地域の形成に向けた独自の地域戦略を展開するためには、地域の事情を最もよく知る地方の自己決定権を確立することが必要です。

したがって、本計画の策定に当たっては、地方分権改革推進法の施行により第二期地方分権改革が進んでいる状況を踏まえ、国と地方の役割分担を明確にし、自立的な広域ブロックの形成に向けた国と地方の協働のあり方を具体的に示すべきです。